

子ども相談センター「おひさま」



☆妊娠期から18歳未満の子どもに関する様々な相談を受け付けています。「面談」や「電話」のほか「電子メール」でも相談できますので、お気軽にご利用ください。

2 子ども相談センター「おひさま」

<こんな時にご相談ください>

お金がなくて
子どもを育てられない。

イライラして、つい
子どもにあたってしまう。

近所の子どもがずっと
泣いていて気になる。

子どものしついで
悩んでいる。



市にはどんな
子育てサービスがあるの？

○相談場所・日時・問合せ先

月	火	水	木	金	土	日
8:30 ~ 17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)						
相談窓口 甲府市役所 本庁舎3階 ⑥番窓口 甲府市丸の内1-18-1						
電話相談 055-237-5917						
メールアドレス ohisama@city.kofu.yamanashi.jp						
※メールの受信は24時間可能ですが、相談担当者がメールを開くのは、 平日(祝日・年末年始を除く月~金曜日)の8:30~17:15に限られます。						

<虐待かな?と思ったらすぐに連絡してください>

◎虐待かどうかわからない場合でも連絡してください

子どもの様子がおかしい、虐待かな、と思ったら、まず子ども相談センター「おひさま」に相談してください。
虐待かどうか判断できない場合でも同様に連絡、相談してください。

◎緊急の場合は、警察署あるいは児童相談所に通告してください

子どもが倒れている、大ケガをしているなど子どもの命にかかわるような緊急時には110番や119番通報とあわせて児童相談所 { 児童相談所虐待対応ダイヤル189番(無料)、または055-288-1561 } へすみやかに通告してください。

◎通告した人の秘密は守られます

通告を受ける専門機関では、「通告者の名前や住所」などの秘密を守る義務があります。
安心してご相談ください。